

令和6年度 教育実習申込書

ふりがな		
名 前		
本校卒業年	20	年 3 月
卒業時コース・担任	コース	先生
現住所	〒	
電話	—	—
携帯電話	—	—
メールアドレス	@	

在籍大学	大学	学部
	学部	年生 ← 現時点での在籍状況を記入してください。
所在地	〒	
電話番号 (実習担当部署)	—	—

本校での教育実習について

実習希望教科名	(科)
実習期間	2週間 ・ 3週間
教員採用試験 受験の予定	有 ・ 無
教員志望の有無	有 ・ 無
その他の要望	

教育実習申込書の個人情報は、本校からの連絡のためだけに使用します。

※この下の欄は記入しないで下さい。

令和6年度 教育実習について

本校での教育実習（高等学校の教員免許を取得するための実習）を希望する方は、以下の手続きによって申込みをして下さい。

1. 受入れ条件

- ①本校を卒業し、教員を志望する者であること。
- ②心身ともに健康であること。
- ③教育実習期間中は実習を最優先して専念できること。
- ④事前オリエンテーションへ参加できること。
- ⑤注意事項を順守できること。

※受け入れ可能人数は、教育実習希望者の総数、教科・科目の希望者数、本校の校内状況により、概ね10名程度とする。また、実習希望教科・科目に著しい不均衡がある場合には、受け入れられないこともある。

※令和6年度に関しては、書道の受け入れはいたしません。また、地歴・公民科に関しては、地理歴史科および公民科両方の免許取得希望者を優先します。

2. 実習時期（予定）

- ①例年、5月下旬～6月上旬に実施する。
- ②詳しい日程は、実習希望年度の4月初旬に決定する。

3. 申込みについて

（1）申込みの流れ

- ①ホームページ上から「教育実習申込書」をダウンロード（印刷）し、必要事項を記入。
- ②課題作文「私のめざす教師像」（800字）
- ③84円切手を添付した返信用封筒を同封し、「大阪成蹊女子高等学校 教務部 教育実習担当」宛に必要書類を簡易書留で郵送。

※この時点では、受け入れの決定ではありません。

（2）締切り 令和5年5月6日（消印有効）※先着順ではありません。

(3) 申込み後

- ①教育実習申込書受領後、受け入れ可否について、5月下旬以降に教育実習係から連絡します。
- ②その後、来校していただき、実習についての詳細説明、書類の受け渡し等を行います。
- ③来校時には、大学から発行された依頼書、内諾書、内諾書の返送用封筒（切手 84 円）を持参して下さい。大学から渡された内諾書の返送用封筒がない場合は個人で返送用封筒（宛先が書かれて切手が貼られている状態のもの）を準備して下さい。

(4) 大学からの依頼書

- ①実習年度の4月に大学から本校校長宛に教育実習に関する依頼書を送付すること。
- ②依頼状の受理をもって、教育実習受け入れの正式決定とする。

4. その他

- (1) 本校では、教育実習にあたり教育実習費を納めて頂いています。
- (2) 教育実習の詳細については、実習年度の4月に決定する。
- (3) 教育実習受け入れの内諾後に実習を辞退することのないように十分留意すること。
ただし、やむを得ない事情で実習を辞退する場合は、速やかに本校へ連絡すること。
- (4) 問い合わせ先

大阪成蹊女子高等学校 教務部 教育実習担当

533-0007 大阪府大阪市東淀川区相川 3-10-62

電話 06-6829-2510 (代表)

いただいた書類は返却いたしません。個人情報には教育実習の事務のみに使用します。
なお、新型コロナウイルス感染症対策等の対応のため、予定が変更されることもあります。